

実践活動事例集

◆南地区ブロック

堀川
堀川南
光陽
山室
山室中部
太田
太巒
新保
熊野
月岡

「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック
堀川校下民生委員児童委員協議会
会長 大久保伸一

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

地域の課題から今後の取り組み 実践例

(1) 現状 事例 ひとり暮らしの高齢者 Aさん

自転車での勤め帰りの夜、自宅近くで気分が悪くなり、道で動けなくなる。近くの人が救急車を呼び、病院でAさんが知人の民生委員児童委員Bさんの名前を告げ、午後10時頃Bさんから担当町内の民生委員児童委員である私の所へ連絡が来た。Bさんと病院へ行くが、Aさんは検査室の前で、検査の順番を待っていた。様子を確認し、近親者の氏名、住所、電話番号などを聞き取る。

午前2時頃検査終了後入院する。その後Aさんの病室でAさんの状態を医師から聞き、私は、午前3時頃帰宅した。午前8時頃、民生委員児童委員のBさんと借りたAさんの家の鍵で、家に入り、入院生活に使用する洗面道具と着替えなどを探し用意する。午前9時頃病院へ行き、Aさんの様子を確認して、道具と着替えを渡す。翌日、Aさんの自転車を捜して家に運び、Aさんのお見舞いをする。県外のAさんの親族に連絡するが、高齢なので来られないとのこと。幸い重症ではなく、Aさんはめまいが収まり、気分もよくなって、3日後に退院し、その後は元気になった。

(2) 今、取り組んでいること

担当町内のひとり暮らしを中心に家庭訪問に時間かけ、より丁寧に本人の健康状態や生活状況を聞き取りしている。

(3) 今後、取り組んでいくこと

担当町内のひとり暮らしを中心に家庭訪問しているが、何度訪問しても留守もしくは、返事がない人がいる。名簿を確認して、これからも根気強く状況を調査し、対応したい。

(4) 連携する機関(重要度順)

地域包括支援センターに専門員がいるので、相談しながら、高齢者に対応したい。行政に連携することは、地区センターの係員と相談し対応していく。

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

担当町内の高齢者を月に1～2回家庭訪問を行う。また児童、生徒に関わることが、高齢者に比べて少ないので、今後留意して、情報を収集し支援する。

(6) 事例報告に必要な図及び写真等の添付

なし

「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック

堀川南地区民生委員児童委員協議会

(様式1)

事例項目

重点2. さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

〈ポイント〉

これまで以上に地域住民とのネットワークを構築し、地域の「気になる人」を早期に発見し、適切な支援につなげる。特に長寿会の組織力の力を借り、情報の質を高める。

○事例テーマ；積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくりの推進

1. 現状 <活動のきっかけ>

町内のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯が旧町内では、114件中57件にまでなっている。リスト上では、数件以外は民生委員の見守り対象になっていないが、外出の機会が減ってきていたとか、あまり顔を見なくなったと言う声を聞く様になってきている。

2. 今、取り組んでいること <活動の内容>

町内の長寿会への加入者が70名と加入率が大変高い状況です。長寿会にお願いして、各班に世話人を決めて頂く。

長寿会はパークゴルフや室内競技、体操教室、楽器演奏教室など毎週活動しており、横の繋がりがある。この様な状況を踏まえ、世話人との情報交換会を行なう。

【活動事例】

情報交換会の中で、「町内の会合や行事には必ず顔を出す方が、最近全然出席されないねえ。でも、たまに散歩をしているのは見るよ」「でも、高齢夫婦で買い物なんかはどうしているのだろうね」との話になる。町内の配布物を持っていっても顔を合わす事が無い。この様な状況を踏まえ、嫁いでいる長女の方に連絡を取りました。長女も親とは連絡が取れず、心配している状況でした。町内では、高齢夫婦世帯だと思っていたのですが、長女の話から、1年前からうつ病と診断された次女が同居をしているとの事でした。長女が訪問しても、次女がカギを開けてくれず、会う事が出来ない状況でした。この様な状況の中で、長女の方・民生委員児童委員・堀川南地域包括支援センター・ケアマネジャーを交えての意見交換会を実施いたしました。長女の方は、お父さんが毎月富山市民病院に通院しているので、その機会を捉えて、毎日の生活状態や、次女の精神状態などの情報収集をしたいと言う事でした。

しかし、半年経っても次女がネックになり、改善する事がなかなかできない状況です。

長女の方と情報共有しながら、現状改善に向けて活動をしていきます。

3. 今後、取り組んでいくこと

ひとり暮らし高齢者の場合は、ヘルパーさんやケアマネジャー・地域包括支援センターの方々との情報交換をしながら、対処方法を打ち出していく。家族が他市町村に生活しておられる場合は、情報交換の機会を持つ事がなかなか難しい。

4. 連携する機関

町内会・地域包括支援センター（ヘルパー・ケアマネジャー）・老人会・各種団体

5. 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

世話人の情報交換会での情報では、高齢夫婦の中で少し認知症が疑われる事例が出てきております。今後、この様な事例は、ますます増えてくるでしょう。

他の地域で生活している家族の方々と情報共有をどう進めていけるか、また、どう対応していくか、民児協の中で議論していきたい。

6. 事例報告に必要な図及び写真等の添付

なし

(様式 2)

活動強化方策策定に向けて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

- ①町内のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯がどんどん増加している。
- ②コロナ感染症の拡大の中、高齢者は外出・交流の機会が減少した。
- ③民生委員の見守り対象になっていないが、外出の機会が減ってきてているとか、あまり顔を見なくなったと言う声を聞く人が増えている。

(2) 地域で見えてきた現状と課題

- ・一人暮らしで認知症になった、病気を抱えた高齢者家族への関わりが増え、地域課題となってきた。
- ・住民での支えることの困難な事例が多々ある。
- ・同居者以外の親族はもとより、地域の住民・各種団体と行政機関との関わりの重要性が問われている。
- ・核家族化の中、高齢者の抱える問題である、認知症、運動機能低下などへの対策が急務となっている。

(3) 今後、取り組んでいくこと

ひとり暮らし高齢者の場合は、ヘルパーさんやケアマネジャー・地域包括支援センターの方々との情報交換をしながら、対処方法を打ち出しています。

家族が他市町村に生活しており、情報交換の機会を持つ事がなかなか難しい。

(4) 連携する機関（重要度順）

家族・町内会・地域包括支援センター

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

「世話人の情報交換会での情報では、高齢夫婦の中で少し認知症が疑われる事例が出ております。」

- ・地域の世話人との情報交換を密にして、早期に要支援者の発見と対応する体制の整備。
- ・他の地域で生活している家族との情報共有をどう進めていけるか、また、どう対応していくか、民児協の中で議論していきたい。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

なし

《堀川南校下民生委員児童委員協議会『活動強化方策地域版 2022～2025』》

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえる

テーマ「課題をかかえる人々の早期発見と、支える実践と地域団体との連携について」

《活動内容と方針》

- ・コロナ禍に起因する地域の実情と課題の調査整理。
- ・一人暮らしで認知症、病気を抱えた高齢者家族の把握と援助の強化。
- ・核家族化の中での地域連携構築と見守りシステムを考える。

「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック

光陽校下民生委員児童委員協議会

事例項目

重点2 様々な課題を抱えた人びとをささえる

<ポイント>

これまで以上に地域住民とのネットワークを構築し、地域の「気になる人」を早期に発見し適切な支援につなげると同時に、既存の支援制度だけでは解決困難な課題も少なくないことから、地域の特性をも生かした新たな支援・サービス創造への提言・提案等を進めしていく。

事例テーマ：積極的な訪問活動を通じた住民との関係づくり推進

<活動のきっかけ>

光陽地区では平成29年（2017年）からケアネット活動に取り組むこととなり、布瀬南町内が先行モデルに指定された。このことをきっかけに地域住民と関係団体が連携し、ケアネット活動に取り組むことになった。

当該町内ではこれまでにふれあいサロン（長寿会）を月に2回開催しており、毎月の参加者は約30名であるなど比較的高齢者が元気に活動していた。また「ご近所に気がかりな高齢者はいらっしゃいませんか」というチラシを町内から配布し、地域住民による見守り活動の協力を依頼するなど、地域でのつながりや支え合いを強化しようとしていた。これらのことからケアネット活動は「向こう三軒両隣」を現代版に甦らせ、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりを進めることにつながると考えた。

<活動の内容>

今まで見守り活動が行われていたが、互いの活動内容の共有や連携が取れていない場合があった。そこで、町内会会長、長寿会会长、民生児童委員が集まり活動の進め方について話し合った。その結果は以下のとおりである。

- ・要援護（当面は見守り）の対象は、一人暮らしの高齢者とし、本人に見守りをする旨の了承を得る。その際、連絡先、かかっている医療機関等を書面に記録する。
- ・支援活動者は、民生児童委員をリーダーとして、当面は長寿会執行委員、町内会役員が当たる。
- ・支援活動者は毎月のケアネットの活動票をチームリーダーに提出し、情報を交換し共有する。また異常等を発見した場合は必要により民生児童委員は関係機関に連絡する。

活動者とチームリーダーは3ヵ月に一度、介護予防推進リーダー、市社会福祉協議会、地域包括支援センターの職員を交えて勉強会や、情報交換会を行った。

<活動事例>

一人暮らしのAさんには、二人の見守り活動者と民生委員が付いている。また、Aさんは民間のセキュリティ会社と契約していて、毎朝血圧や薬の服用を通信回線で報告し、定期的にヘルパーも訪問している。活動者は日頃から、主に外から家の灯り、庭仕事をする姿などを見て安否確認している。更に2か月に一度ほど面会して会話を交わしている。

年末のある日、Aさん宅に灯りがついておらず、訪問しても応答がなかつたと民生委員に報告があった。それからの経過を以下に説明する。

民生委員がAさん宅に電話連絡するも繋がらず、登録してある2件の家族の連絡先にも繋がらない。連絡が取れず心配していることを記したカードを郵便受けに投函する。入院の可能性を疑い包括センターに連絡するも、すでにセンターの手を離れているので不明であった。

Aさんと同じ薬局を利用している活動者が、救急車で搬送されたようだと情報を得て、民生委員に報告する。それを受け、Aさん宅の近所で救急搬送について情報を収集する。その結果Aさんは自分で救急車を呼んで搬送されたことが分かった。外から見える家の様子から、家族は家に来ていないと思われたが、再度「連絡をして欲しい」旨のメモを投函する。

年が明けてAさんの家族から「搬送先からかかりつけの病院に転院したこと、今後のこととはケアマネジャーと相談する」と知らされ、新しい連絡先などを教えてもらった。

民生委員が、活動者の気付きの連絡を受けたことで、早い対応ができた事例だと思う。

<ケアネットの活動に対しての感想を次に述べたい>

対象者：日頃から交流があり、気心がわかっている方が見守ってくださり、日常のささいなことも気軽に話せるので助かっている。

活動者：今まで通り、声をかけたり見守ったりしていて、特別なことをしているとは思っていなかったが、民生委員より『要援護者を異なった面から見てもらえて心強い』と言われ、そうなのかなあと思っている。

民生委員：要援護者について多面的な見方ができるようになった。例えば、要援護者が高齢男性の場合、接し方に戸惑うこともある。しかし、活動者の方々から日々の報告の折りに様々な情報を得ることによって、一人で見ているだけでは気づかなかった一面を知り要援護者に寄り添いやすくなつた。

<ケアネット活動の今後の課題>

活動者が要援護者より高齢である場合が多く、やむなく離脱する方も毎年いる。要援護者の数が増加し、活動者の確保を考えると、長寿会役員だけでなく、町内会役員や班長なども巻き込んで少しづつ輪を広げる必要がある。またそのことによって地域社会の意識も高まっていくと考える。

<ケアネット活動から得られたのもの>

活動者の何気ない気付きを民生委員に連絡することで早めに対応することができました。日頃からこまめに見守り活動をしているからこそ気づきであったと思います。要援護の家族の方々に活動の様子や内容を伝えることで更なる理解と協力を得ることができます。

地域に密着したご近所さんや長寿会、町内会との連携は状況を素早く把握できることが多く、民生委員につかめなかつた情報を得ることができますのだと思います。

今後益々、長寿会、町内会の果たす役割は重要になると見えます。

一方で、長寿会会員の数、町内会活動が昨今の社会情勢の中で停滞している現実がある。

「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック
山室校下民生委員児童委員協議会

重点3 民生委員・児童委員制度を守り発展させる

テーマ：地域住民への積極的なPR活動の展開

<現状>

地域において高齢化が進み住民の繋がりも変化している中で、地域における福祉ニーズや課題を把握する目的で、2015年、山室校下社会福祉協議会を中心となり「地域福祉に関するアンケート調査」を行いました。調査に協力していただいたのは、山室校下在住の60歳以上の男女700人で、調査期間を1週間として無記名で実施いたしました。「山室校下民生委員児童委員協議会」の認知度についても項目に入れました。長年大先輩から引きついてきた組織であるし、山室校下全体から選出された委員の協議会なので、認知度はそこそこあるものと期待していましたが、山室民生委員児童委員協議会の活動内容を「知っている」と答えた人が25%、「名前は聞いたことがあるが、活動内容はよく知らない」と答えた人が50%、「名前も聞いたことが無い」25%、結論は「知らない」方が75%と予想を下回る結果が出ました。普段地域の中でさまざまな相談や支援、つなぎ役を果たしておりますが、地域のアンテナを高く張る意味でも、積極的なPRの必要性を強く思い、校下定例会で話し合い、活動を開始いたしました。

<今取り組んでいること>

- ① 委員に対し、町内の会合や地域行事には積極的に参加するように要請し、行事には民生委員ベストを着用してPRを計ることに決めました。また、町内会長との意思疎通が最も重要と話し合いました。
- ② ひとり暮らし世帯、高齢者世帯を対象とした、高齢者交通事故注意案内、火災予防、詐欺に対する情報などを載せた「ひまわり通信」名で民生委員の手作りチラシを発行し、(年4回発行を続けてきましたが昨年はコロナ禍で1回発行でした)安否確認とPRを兼ねて訪問配布しています。
- ③ 犯罪から子供を守る目的で、月1回愛育会(P.T.A)が主体の100人パトロールに参加しています。(ただし昨年からコロナで休止しています。再開を待っています)
- ④ 校下敬老会は小学校体育館で開催されます。総勢約500人が集まります。
民生委員児童委員は全員が参加者募集から当日会場設営・参加者と来賓者の受付誘導まで行いPR活動しています。ただし昨年はコロナ禍で中止となりました。
- ⑤ 校下夏祭り、冬祭りで民生活動内容のビラ、ポケットティッシュを配布し、PR活動を実施。ただしこれも昨年はコロナ禍で中止となりました。

- ⑥ 小学校入学式後、町内会や児童クラブからの情報で、新入学の1年生宅を訪問し、民生委員児童委員、主任児童委員名詞（PR）とご入学おめでとうございますチラシをお渡しし、お祝いの挨拶と民生委員のPRを実施しています。

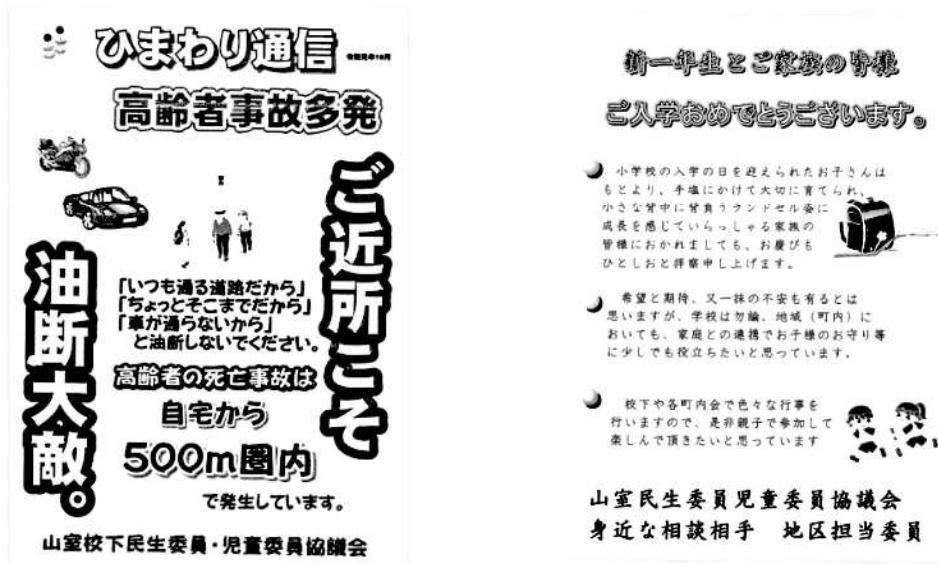
<今後の取り組み>

現在行っている活動で民生児童委員活動のPRを継続していきます。また、いざ災害が起こった場合に民生委員としての見守りの手順、そして、今から準備しておくことの基本的な行動について確認・勉強を行ってまいります。

また、いざといった場合、民生委員独自で行動するより、校下の他の組織、公的組織との連携が不可欠であり、平常時からの意思疎通を図っていこうと考えています。

<連携する機関>

自治振興会、町内会、町内防災会、児童会、地域包括支援センター、地区センター、消防署、交番（警察署）



「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック

山室中部校下民生委員児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力の力を高める

活動の内容：ひとり暮らし高齢者との昼食会活動「山室中部いきいきクラブ」

〈現 状〉

- ・ひとり暮らしのお年寄りは、ややもすれば家に閉じこもりがちであったり、地域との交流が希薄になったり、あるいは食事が偏りがちだったりすると言われる。そこで、ひとり暮らし高齢者に会話や運動の機会を増やしてもらい、地域での生活に充足感を得てもらう働きかけとして、年に5回（2月、4月、6月、9月、11月）の昼食会を実施している。
- ・昼食会のボランティアは民生委員が中心となり、食生活改善推進員などの地元の女性ボランティアに参加してもらい、総勢35人（女性25人、男性10人）で3つの班に分かれて活動している。
- ・調理は、地区センターの調理場と1階和室を借りて、30食ほどつくっている。
- ・献立としては、ひとり暮らしのお年寄りが日頃あまりつくらないようなメニューを考え、食材にも多くの品目を使うよう心がけ、栄養バランスを考慮している。また季節に応じた料理や、昔懐かしい郷土食が提供できるよう工夫もしている。
- ・遠方であったり、足が悪いお年寄りに対しては、ボランティアのメンバーが送迎をする。また地域包括支援センターの方に来ていただいて、食事の後でお年寄りのみなさんと軽い体操や脳トレをしてもらっている（地域包括支援センターとの連携）。

〈今、問題になっていること〉

山室中部校下では、ひとり暮らしのお年寄りが昼食会として気軽に足を運べる施設は地区センターの2階ホールぐらいしかない。この地区センターが使用できなければ、ひとり暮らし高齢者との昼食会活動を実施する場所がないといつてもよい。令和2年から始まったコロナの感染症拡大により、いきいきクラブの昼食会は以下の3つの課題に直面した。

①昼食会の会場が確保できなかったことで、7回の中止を余儀なくされた

コロナ感染のピークだった令和2年4月と6月、令和3年2月と6月と9月、そして令和4年2月は、調理室の使用禁止の措置により地区センターの使用が制限されたため、やむなく中止せざるをえなかった。また令和4年9月は、急激な感染者数の増大により富山アラートが発令されたことで、安全を考慮して中止した。

②会場スペースの制約で参加人数を制限せざるをえなかった

地区センター2階ホールの収容人数の制限（上限20人まで）により、参加者を従来の3分の2程度の18人に限定せざるをえなかった。さらに10個のアクリルボードを地区社協に購入してもらい、スペースをとって着座するなど密を避ける措置をとった。（写真1、3を参照）

③参加者には食事以外の行動をなるべく控えてもらつた

コロナ禍以前なら自由に会話しながら食事できたが、令和2年9月に再開した食事会からは、なるべく会話を控えてもらい、食事以外の時間帯はマスクをしてもらうよう参加者にお願いをした。（写真2を参照）

〈今後の取り組み〉

いきいきクラブ昼食会に参加したお年寄りから、コロナ前のような昼食会を待望する声が寄せられている。山室中部民児協としては、コロナ後を見据えて、コロナが終息した後、この昼食会で培ってきた経験を活かせるよう、これからもこの活動を継続していく。その先には、活動強化方策「重点1（3）住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力」を目的として、この昼食会活動を継続し発展させて、将来的にはひとり暮らし高齢者に限らず地域に暮らすお年寄りから子どもまで、広く住民が集まる環境（たとえば街カフェなど）を、地区センターに固定せず、町内公民館などでも開催できるよう工夫しつつ、地区社協とも協働しながら実現させていきたい。

〈必要な写真の添付〉



「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック
太田校下民生委員児童委員協議会
稻田 博

【事例項目3】 民生委員・児童委員制度を守り、発展させる

【ポイント】 日本が誇るべき財産ともいべき、民生員・児童委員制度を守り、次代に引き継いでいく

【事例テーマ】 地域における住民への安心・安全のための見守り活動と課題

【課題】

当太田校下は、南北に7km余りで一部常願寺川に接し扇状地であり、また、少子高齢化が進み、65才以上の住民が4割程を占め、そうした中で自然災害が発生した時に高齢者や障害のある人々を指定された避難場所へどのような方法で避難誘導するかが課題である。

【日常活動】

在宅ひとり暮らし高齢者台帳に基づき定期訪問をしている。（玄関先での訪問）その折に、前回訪問した時より下足が必要以上に出て散乱状態であるとか、話しぶりに異変がある、季節に合わない服装をしている等の変化を見逃さないようにしている。話しのなかで庭の草刈りや、家の修理等の相談を受けることがあるが民生委員では対応しきれない事案は、太田地域包括支援センターと連携を取りながら対処している。

以前、施設に入所され空き家となっている家の町内の方から家の傷みも激しく、空き巣や火災等の問題が発生する可能性があるので、今後どうされるのかと問い合わせがあった。この件について本人又親族も対応することができない状態だったため太田地域包括支援センターに相談したところ、成年後見のことなどお聞きしたのでその旨町内の方に伝えた。この様な案件が増えつつある。

太田自治振興会、太田地域包括支援センター主催の「高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指して！」のテーマのもと生活支援体制整備地域連絡会議が開催され、太田校下民生委員・児童委員も参加した。今回は高齢者の買い物難民支援についての話で、移動販売を行っている業者の方より苦労話と課題を聞き、今後の訪問活動の折にそのことを伝え、利用し安心・安全な日常生活が出来るよう知らせていただきたい。



【写真提供 太田地域包括支援センター
（高齢者の買い物支援について話し合い）】

「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック
蟋川校下民生委員児童委員協議会

重点1 地域のつながり、地域力を高める

テーマ 自治会・町内会活動と民生委員・児童委員活動との連携強化

(1) 現状

福祉活動に取り組む民生児童委員の仕事が理解されていない。

地域（町内）での福祉活動が住民になかなか伝わらない。

校下での福祉活動も理解されていない。

(2) 今、取り組んでいること

- ・要支援者への見守り訪問チラシの配布 (COVID-19 のため直接接触は控えている)
- ・町内幹部と町内福祉関係者との福祉情報交換の会議開催 (22 町内全てにはない)
- ・町内会での福祉活動等の報告機会 (22 町内全てにはない)
- ・福祉の知識情報の提供
(「コロナ禍での熱中症対策」、「認知症カフェへの誘い」チラシの回覧)
- ・ケアネット関係者(要支援者・支援者とも)へのマスクの配布 (社協への協力)
- ・「ながらわふれあい子ども食堂」へのボランティア協力

(3) 今後取り組んでいくこと

- ・要支援者との直接交流あっての「見守り・安否確認」であるから、COVID-19 対策を講じた上での訪問交流
- ・「新しい生活様式」の普及及び啓発
- ・町内会・校下に限らず関係者間に必要な連携強化の訴え (当地区福祉課題への対応)
- ・COVID-19 対策を講じられた、社協主催の研修会、町内会長も参加する「地域ケアネット関係者会議」等への参加 (延期状態の解消)
- ・COVID-19 対策を講じられた、「地域共生」の研修会・会議への参加 (自治振興会主催)
- ・必要に応じての啓発広報パンフやチラシの配布 (スティホームへの一つの対策)

(4) 連携する機関（重要度順）

①町内会、社協、自治振興会、福祉関係団体、地区センター

(やはり、地元の福祉関係・支援者等の連携が最も重要)

②地域包括支援センター

③南保健福祉センター

(5) 実施時期等（進め方・手順等・今後の取り組み課題等）

- ・7月から準備活動、8月頃から本格活動へ移りたい。
- ・COVID-19 対策を早急に整えるべく、関係者と具体的に協議を進める。

(6) 事例報告に必要な図及び写真等の添付

- ・「蟋川福祉だより NO.44」
(ボランティアの中には、民生児童委員も加わっている)

(担当 副会長 木戸)

福祉だより

令和2年6月 日

鰐川校下社会福祉協議会

鰐川小学校へマスク730枚贈る!!

ボランティアの方々の熱い思い、届ける

新型コロナウイルスの感染防止に役立て
てもらおうと、鰐川校下のボランティア
グループが、鰐川小学校にマスク730枚を
贈りました。

このボランティアグループは、鰐川日赤奉仕団
(杉山由美委員長) やいきいきクラブボランティア



田畠さん(左)、中井さん(中)から志賀校長先生(右)に贈呈
(注:贈呈の禮儀だけマスクを外していただきました)

去る5月25日(日)、ボランティアを代表して
主任児童委員でもある中井啓之さんと田畠亜矢さんが
鰐川小学校の志賀校長先生に届けました。

大きい箱で4箱、ぎっしり詰まつた手作り
マスク730枚に校長先生も驚かれ、「ボラン
ティアの方々の気持ちが本当にありがとうございます」と
感謝の言葉をいただきました。

実は、わかば・いちい・にながわの各保育園にも各100枚既にお渡ししたそうです。
ボランティアには、「自分から進んでやる人」という意味があります。
皆さん、お疲れさま、本当にありがとうございます!! 鰐川を誇りに思います。
社協は鰐川のいろいろなところでボランティアの輪が広がればいいなと考えています。

**医療関係者の皆様、毎日大変だと思います。安心
と健康をありがとうございます!! 心から感謝しています**



(東百合子代表)、にながわ子ども食堂運営委員会(田畠亜矢代表)ら、「鰐川地区の有志一同」25名の仲間です。

マスクは、布の生地の内側にガーゼを当て、ゴム紐を縫ったカラフルでいろんな模様の手づくり品です。しかも、1~3年生用と4~6年生用とでは、大きさも変えてある「気配りマスク」。

ボランティアの方々の熱い思いがじわっと広がってきます。



ボランティアの方のマスク製作状況

☆☆ 福祉推進員の皆さんを紹介します ☆☆

町内の皆様、よろしくお願いいたします。

(令和2年4月から) 注:「◎」=2年目以上の方 <敬称略>

小杉	◎ 数 土 忠	朝菜町1丁目	◎ 惣 万 繁 子
小杉	村 井 雄 男	朝菜町1丁目	◎ 品 川 悅 子
小杉	西 野 小百合	朝菜町2丁目	山 連 拓 蔡
小杉	井 原 待 子	朝菜町3丁目	小 森 恵津子
小杉	高 松 哲 也	朝菜町4丁目	宝 田 義 孝
布市	◎ 市 村 忠 雄	朝菜町5丁目	上 野 美 樹
布市	竹 田 貴 壇	朝菜町6丁目	金 川 雅 康
布市新町	◎ 山 崎 三八子	新郷町	高 橋 刚 子
赤田元町	上 島 秀 夫	上袋	◎ 水 見 三千代
赤田東町	本 構 薫 樹	八日町	◎ 森 野 智恵子
赤田西町	◎ 蔵 田 一 茂	黒崎	◎ 里 野 富 一
赤田東町	大 川 美 一	鰐川	佐 藤 淳
赤田東町	日 田 裕 昌	二俣	◎ 吉 田 順 子
赤田中町	藤 勝 義	二俣新町	木 戸 光 子
赤田町	◎ 寺 山 力		30名
朝菜町1丁目	和 仁 正 樹		

校下福祉間係団体からの活動準備情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月25日の「緊急事態宣言の解除」後も基本的な感染防止対策は維持することが求められています。

鰐川校下の福祉間係団体も慎重に情勢を見極めつつ、活動の再開へ準備するなど少しづつ動き始めています。

鰐川校下社会福祉協議会

6月7日(予定)の役員会開催から、少しづつ活動を始めていきます。なお、7月予定の「ふれあい食食会」は延期です。

福祉推進員の方は、各自それぞれの地域(町内)で、感染予防に留意し無理のない範囲で活動していきます。

鰐川校下児童委員協議会

民生児童委員は、各自それぞれの担当地域(町内)で、感染予防に留意し無理のない範囲で活動していますが、協議会としては、現在市立鰐川公民館の開館が昼間だけであり、夜間の開館が許可されれば、6月下旬からでも活動再開の予定です。

鰐川校下生活改善推進協議会

市から7月までの活動停止を指導されており、活動許可がなければ、8月以降活動開始となる予定です。

鰐川赤十字奉仕団

6月に役員会を持ち、徐々に始動し、各種の会合も開催していく予定です。

鰐川いきいきクラブボランティア

いきいきクラブは8月7日(予定)から開催する予定です。会員の皆様の様子が心配で5月下旬にお世話を差し上げたところ、元気だと嬉しい返事も届いたとのことです。

鰐川児童クラブ指導者協議会

小学校も6月1日から再開となりましたが、一方子どもたちにとっては短い夏休みとなつたため、夏季に予定した行事を見直す必要が出てきたので、早急に打合せの会合を持つことのことです。

鰐川校下保健推進員

赤ちゃん教室やガム検診など主要な事業が中止になつていますが、赤ちゃん訪問など一部の事業は7月から開始する方向で検討予定です。



夜明け (初夏の立山連峰)

鰐川福祉だより NO. 44

(様式 2)

活動強化方策策定にむけて

(1) 地域で見えてきた現状と課題

高齢化率の増加、ひとり暮らし高齢者の増加、障害のある高齢者が 90 歳の親の面倒を見ている。
ひとり暮らしでデイサービスの利用者が増えている。

(2) 地区民児協として課題への取り組み方

定例会における委員同士の問題、課題の情報の共有に努める。
地区住民の困りごとや、悩みの相談支援体制の充実に努める。
ケアネット活動の維持発展に努める。

(3) 今後、取り組んで行く目標

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の見守り、ケアネット活動の継続。
関係機関や校下福祉団体と連携協力し、高齢者が「住み慣れた地域で安心して暮らしていく」地域包括ケアシステムの構築。

(4) 連携する機関(重要度順)

地区包括支援センター 地区社会福祉協議会 自治振興会
校下各町内会 保健福祉センター

(5) 実施時期等(進め方・手順等・今後の取り組み課題等)

定期的に訪問しているが困りごとや問題を発見、把握したら関係機関と連携し問題の解決に努める。
関係機関と連携し活動力向上のため研修会への参加や講座を依頼する。

(6) 活動強化方策の策定に必要な図及び写真等の添付

なし

《蜷川校下民政委員児童委員協議会 『活動強化方策・地域版 2022～2025』》

重点 2 さまざまな課題を抱えた人々をささえる

「関係機関・校下福祉団体と協働し、こどもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる明るい地域を目指す。」

- ① 校下ひとり暮らし高齢者と高齢者世帯を対象に、緊急連絡票を作成する。
- ② 訪問活動を行い町内行事への参加の誘い、町内サロンへの誘い等
児童生徒宅への訪問、通学下校時見守り。
コロナ禍の活動で訪問活動にも十分配慮して見守り活動を継続していく。

「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック
新保校下民生委員児童委員協議会

(様式 1)

重点 1 地域のつながり、地域力を高める

テーマ： 富山市的人口、世帯数に関する統計から地域の実態を知る

1. <現状>

人類を震撼させているコロナ禍、私たちの生活はもとより住民のつながりを断絶させられるなど大きな影響を及ぼしている。

新保地区では、平成年代の 30 年間に地域の生活環境は大きく変貌しており、令和元年 11 月、自治振興会主導のもと、「町内会及び班編成のあり方研究会（座長自治会副会長以下委員 64 名）」が発足し、当委員会委員も参加し研究を重ねていたところである。

今回の課題・重点 1 「地域のつながり、地域力を高める」は、このあり方研究会の目的と密接に関連するものであり、ここに取り組み内容を発表させていただきます。

2. <今、取り組んでいること>

新保地区の変貌の実態を数字的に表すため富山市の統計及び郷土史等を参考に分析資料を作成した。

(1) 作成した資料

- ア 新保校区見取図
- イ 新保校区年齢別人口
- ウ 新保校区の人口・世帯数対比（民生委員の負担割）
- エ 新保校区の年代別人口（65歳以上及び75歳以上の人口と占有率）
- オ 近隣地区との対比と新保校区の近未来図
- カ 新保小学校の生徒数と通学路及び6年後の生徒数

(2) 資料分析で分かった概要

- ア 地形は南北 7.2 km、東西 2.3 km の縦長三角形で、神通川と熊野川に挟まれ、南部穀倉地帯として発展した地域である。過去、水害に見舞われた歴史がある。
- イ 戦後、富山空港、富山刑務所、富山総合運動公園等の国及び県、市の施設が多数設置された。
- ウ 平成 12 年～平成 23 年西荒屋地区土地区画整理事業、平成 18 年～平成 31 年富山空港北地区画整理事業等が推進され、新保校区の人口は平成年代に 2,319 人増加し、世帯数も 1,543 世帯が増加した。

年代別では30代が最も多く、70代の倍近い人数を占め、10歳未満も70代の7割増にある。

エ 校区全体の人口及び世帯数は増加しているが、班別に見ると、新興住宅進出著しい1班の人口は増加し、旧来の農地が多い2～5班の人口は減少している。

高齢化率も1班は低く、一方、2～5班は年々高くなっている、高齢化率40%超えの町内が出ている。

オ 班別、町内別人口の格差は著しく、種々の課題が生じている。

- ・ 大きな町内の代表も小規模な町内会の代表も同じ1名
- ・ 福祉活動、労役活動も大小変わりなく同じ人数
- ・ 町内会費、その他会費等の収集では、大きな町内は苦労している。
- ・ 班別対抗の住民運動会は、大規模班は常勝、小規模班は選手そのものが不足する実態にある。

3. <今後取り組んで行くこと>

民生委員児童委員協議会としても取り組むべき課題

ア 地域ぐるみの取り組み

- ・ 一人暮らし高齢者、高齢者二人暮らし世帯、避難行動要支援者等は新保校区全体で増加している。
- ・ 児童及び高齢者の交通事故、悪質商法等の発生が危惧される。
- ・ 値値観の異なる人が集まり、偏見、差別に関する事案も生じると認められ、適切な対応を心掛ける必要がある。

イ 新興住宅地の取り組み

- ・ 新興住宅地に派生する連帶感の欠如、住民間の争い、子どもの不登校や虐待、DV事案等これまで経験しなかった事案が増えることが予想される。
- ・ 新保小学校の生徒数の7割が同地区から通学しており、通学路の安全は喫緊の課題である。
- ・ 交通事故、悪質商法、犯罪の温床にならないか

ウ 高齢化、人口減少化が進む2班～5班の取り組み

- ・ コロナ禍の影響が出ていないか。ワクチンの接種が受けられているか。
- ・ 外出機会が減少し、サークル活動、地域のつながりが途絶えていないか。

エ 先進地に学ぶ

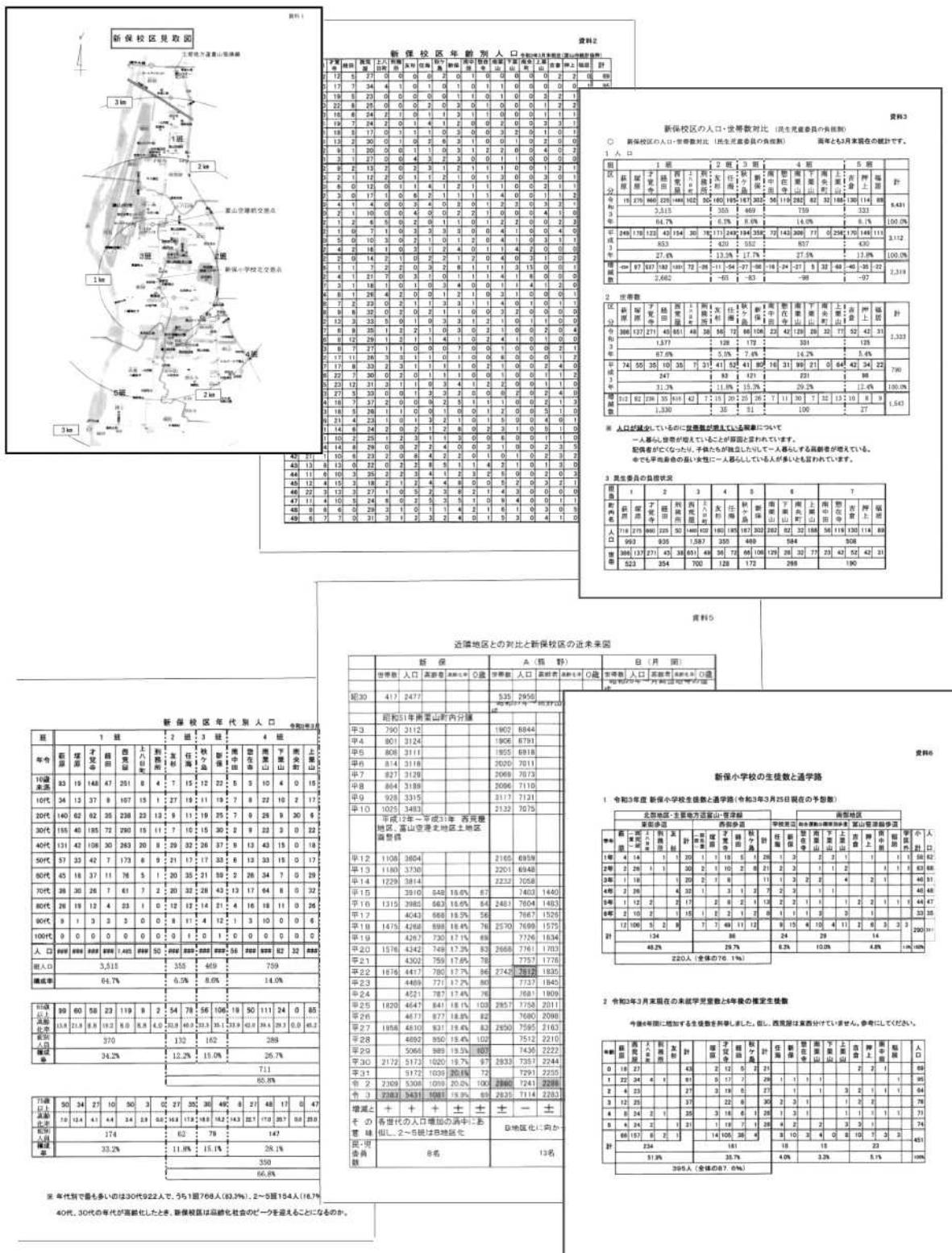
当協議会が抱える課題は、隣接の月岡及び熊野校下民生委員児童委員協議会の皆様が経験されていることであり、両協議会の経験に学びたい。

4. <連携する機関、進め方・手順等>

コロナ禍、遅延しており、活動を継続しながら進化させる。

5. 〈添付資料〉

前項2(1)の資料を別紙のとおり添付する



「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック

熊野校下民生委員児童委員協議会

重点2 さまざまな課題を抱えた人びとをささえ

テーマ 高齢化の進む中で、要支援高齢者をささえ合う地域づくり

(1) <現 状>

市営住宅辰尾新町では、かつては老弱男女が大勢生活していました、子ども達の成長と共に一家の総収入が増えるにつれ入居料が高くなり、退去されていきました。残った住民は独居の高齢者や高齢者のみ家族が残る団地になりました。

平成24年頃には、入居者の半分以上が一人暮らし高齢者となり、民生委員児童委員が一人では見守れない状況になり、当時の町内会長と商店主と相談して対応しました。

若竹町に社協のケアネットチームができ、辰尾新町にも導入の必要性を感じましたが、導入に住民の理解が得られにくく、要援護者が多く支援者が少ない中苦労しながら今日まで続けてきました。

(2) <今、取り組んでいること>

一人暮らし高齢者の支援活動が8年目を迎え、病気や障害等で本人が支援希望される方を対象に日常の声かけ、ゴミ出し、安否確認、非常時の連絡支援を2人以上で（隣人・知人、福祉推進員・民生委員児童委員）担当し、2ヶ月に1回報告をしています。その時には、包括支援センターや市社協担当者にも参加していただき、全員が情報共有し、問題解決のため協働を図っています。

最近は町内会役員、班長の協力を得て新たな支援を展開しています、おかげで情報が的確かつスピード感をもってスムーズに対応ができるようになりました。

(3) <今後、取り組んでいくこと>

1. 市営住宅の責任と改善

市営住宅には様々な問題を抱えており、管理者である市営住宅課に対して、疑問と憤りを訴える町内会そのものも年々高齢化が進み、市営住宅に関するいろんな問題が解決できないでいます。

問題を解決するためには、住宅の改善（水洗便所設置）等により、若い世代が入居出来るようにしてほしい。また、今後の市営住宅の将来展望があるのか指針を示して欲しいと思っています。

市営住宅に住む高齢者等を民生委員として守っていますが、お亡くなりになった時に、その後の対応等、関係機関から民生委員に連絡がないことには問題があります。

2. 生活圏の確保

町内には風呂屋・床屋・美容院・お店屋さんがあります。足がなく動けない人が利用さ

れています、車を持っている人はスーパーに行くため、地元の商店の継続に手立てが必要と思われる。（入居者の確保）

3. 〈無知から専門機関への関わり〉

認知症が進む中、支援者や民生委員児童委員で対応が困難な場合、支え合いの中に専門職などの人材を配置、ネットワークグループでの活動が必要と思われます。

4. 〈孤立化しない体制の確立〉

支援者や民生委員児童委員が個人的に親身に関わりすぎると、該当者に要らぬ心配をかけることがある。どこまですべきか、2M が必要なのか愛情も必要だがどこまでがOK か悩みます。また、個人情報の保護も必要です、チーム内でも一考の余地があると思います。

地域の情報は商店などが収集しやすいのですが自分の目と耳での確認が重要です、情報をチーム全員が共有して支援者が孤立しない体制作りが急務です。

5. 〈スーパースターが全員に〉

現在、「全身全霊で各家庭を全て見守り・話し合い・相談に乗っている」町を支える、そんなスーパースターがいます、個人に頼るのは将来的に不安があります。

今後はチームで支えていく、全員の力を合わせる仕組み作りが急務です。

6. 〈要望の全体化への展望〉

辰尾新町町内が地域支援の方向性を示し、自治振興会（町内会）、熊野校下社会福祉協議会、民生委員児童委員、地区包括支援センター、病院、商店、介護施設、等が富山市役所（住宅課・高齢福祉課・生活保護課等）と一体化して改善していきたいものです。

（4）〈連携する機関（重要度順）〉

- ・辰尾新町町内会（役員・班長）、商店街、サークル活動
- ・新保熊野包括支援センター
- ・熊野校下自治振興会、社会福祉協議会（富山市・熊野校下）
- ・富山市役所（市営住宅課、高齢福祉課）
- ・地域介護施設、福祉施設関連（個々人の取り組みは対応済み）
- ・地域の医療機関関連
- ・地域交番所、消防署、新聞配達所など

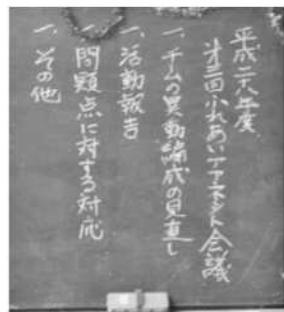
（5）〈実施時期等（進め方、手順等・今後の取り組み課題等）〉

今年度からは会議もコロナウィルス感染防止のため中止しています。

個別の見守り、ゴミ出しは、実行されています。

現在、今後どうすべきか具体的に検討中です。

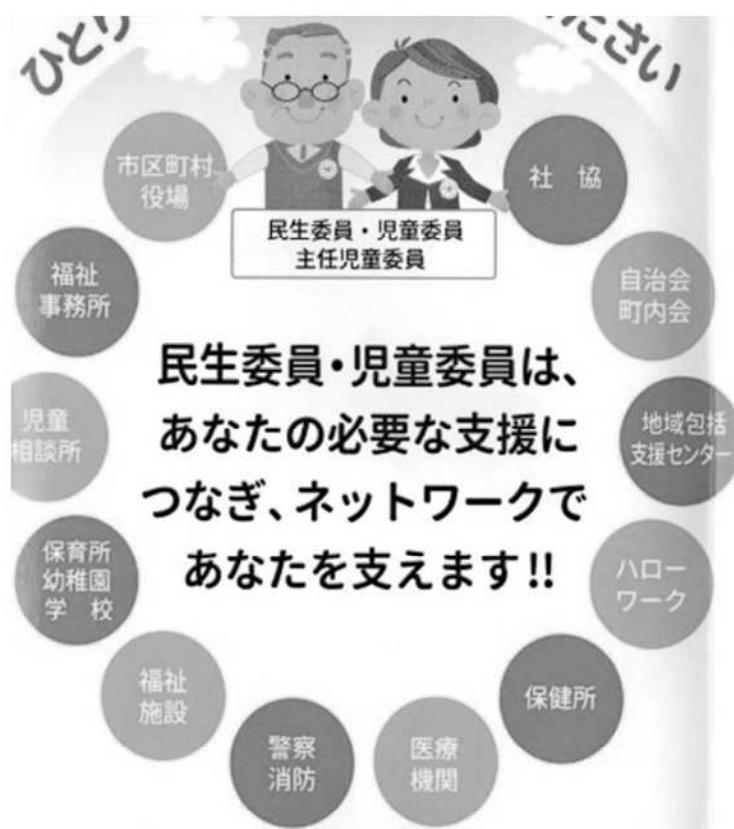
(6) 〈事例報告に必要な図及び写真等の添付〉



2ヶ月に1回開催される辰尾新町ふれあいケアネット会議風景



辰尾新町サークル活動風景



「一隅を照らす」活動事例

南地区ブロック

月岡校下民生委員児童委員協議会

古川 章賢

重点1 「地域のつながり、地域力を高める」

さまざまな課題を抱えた人びと事例

事例①

【ひとり暮らし高齢者】

『現状』

- ・ひとり暮らし高齢者台帳による状況把握
- ・民生委員に対して過大な要求が見られる
 - ひとり暮らし高齢者の民生委員に対する高圧的な態度や要求が見られる事例
 - 病院通院や入院に際する個人情報の提供（本人に情報提供の有無を確認してもらう）
- ・家庭訪問等を行い状況の把握に努める
- ・ニーズの掘り起こし、支援する体制づくり

『今取り組んでいること』

- ・定期 不定期による家庭訪問や見守り
- ・ケアネットの導入により、昨年より確実に見守り体制が構築できた。今後、校下各地域がケアネット導入を推進していくことをはたらきかける。
- ・従来行っていた配食サービスを中止し、月1回の会食会を行う。登録された方々に対し会場（地区公民館）までの送迎を担当民生委員が行う。コロナ禍にあって参加者が一緒に食事を摂ることはできないが、90分位のイベントを楽しんでいただいた後、外注のお弁当を持って帰ってもらう。
- 令和4年6月の会食会から「校下給食ボランティア」による配食が開始され、参加者がそろって会食を行うことができました。

『今後取り組んでいくこと』

- ・福祉委員の活動の掘り起こしを行う。福祉委員の活動の場が少ない。見守り、声掛け、お手伝い、連絡など気付きを中心に積極的な支援を期待したい。
- ・福祉委員には、情報の提供を含めて地域で支えるための「福祉委員」であること、支える側の立場であることを理解してもらう努力が必要である。

『連携する機関』

- ・校下社会福祉協議会・校下町内会長会・町内会長・地域包括支援センター・福祉委員
- ・給食ボランティア

事例②

【生活保護世帯】

『現状』

- ・校下のひとり生活保護世帯の実態を知る

『今取り組んでいること』

- ・不定期に家庭訪問の実施をして、生活状況の把握や生活相談などしている。自立に向けて働きかけるも、なかなかむつかしい現実がある。特に、高齢者対しては自立など望むべくもない現実である。

『連携する機関』

- ・富山市生活支援課・地域包括支援センター・富山市社会福祉協議会

事例③

【ひとり親世帯】

『現状』

- ・校下のひとり親家庭の実態を知る

『今取り組んでいること』

- ・ひとり親家庭の状況がわからない。小中学校を通して、校下社会福祉協議会より入学・卒業時に祝い金を贈呈する事業を行っているが、祝い金を受ける家庭数はわかるがそれ以外の情報はわからないのが現実である。
- ・相談・支援の方法を探っているが、未だ実績がない。

『連携する機関』

- ・校下保育所・校か幼稚園・校下小・中学校・児童養護施設
- ・校下社会福祉協議会「ルンビニ園」・放課後児童健全育成事業「つくし」

